



山陰教区仏教婦人会連盟創立 60 周年記念大会 於大田市民会館 (4 頁に記事)

# 山陰

編集 御同朋の社会をめざす運動  
発行 山陰教区委員会  
〒690-0001 松江市大正町四三ノ一  
本願寺山陰教堂

TEL 〇八五二 21 四七四七  
FAX 〇八五二 27 八三五一  
発行所 中尾了信

## 模索の中での実践運動

山陰教区委員会 副委員長 澤田隆之

二〇一二年四月から宗門の新たな体制・組織が発足すると共に、三十年近く取り組んで来た基幹運動の成果と反省をふまえ、より社会的な拡がりをめざす「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)が開始することとなりました。

この運動は、あらゆる人々が「自己共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する活動」を目的とし、活動精神は「縁を」キーワードに、本山・宗派・教区・組・寺院が地域の課題を掘りおこし、宗門内外の人々とながりにながら展開していく具体的な社会活動とされています。

又、運動は三年を期間とし、その中で実践目標や達成目標を設定し、それを具現化する重点プロジェクトの取組みを僧俗一体で推進することとなります。

教区でも宗則をうけ、山陰教区委員会を設置、実践目標を日常の寺院活動―地域と寺院のつながりを大切に―、又達成目標を―略―地域の人が訪れやすい寺院の環境をつくることによって、お寺

を中心とした、新たなコミュニケーションづくりを目指す設定し、組織として①同朋・社会部会、②寺院活動支援部会、③伝道・広報部会を置き活動しています。

まず初年度は基幹運動の成果をふまえつつ運動の周知を図ると共に教区全寺院の実態調査と課題確認、二年次は各部会出来るところからの課題への取組みと教化団体・組・ブロック単位の研修実施、最終年度の本年は具体的な同朋研修の充実、寺院活動支援の「ご縁まち交流 in 松江」「勤式研修所の開設」「寺院の離郷門信徒の集い」等、模索しつつ成果も見えはじまりました。

今後第一期の成果反省をふまえ、新たな次期総合基本計画が示されるとありますが、新門主を戴いた今「現代の苦悩とともに背負い御同朋の社会を目指して皆様と共に歩みたい」とのお言葉を受止め、厳しい時代の変化を読み取り課題を共有し、真にボトムアップが実感出来る運動でありたいと願って止みません。

「差別」があるかを見抜く眼

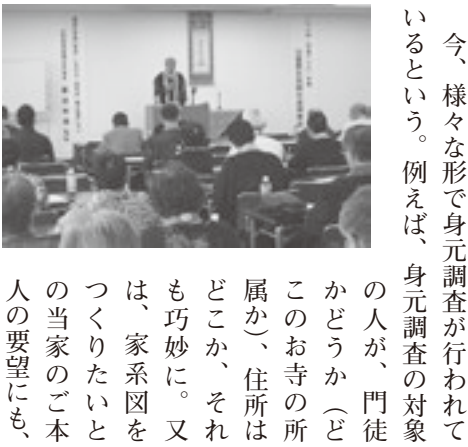
千須賀組 永照寺 吉川 恭

今回の同朋社会研修会においての「過去帳等の開示問題」についての学びは、私にとって大変有意義な時間であった。

過去帳等については閲覧禁止であること、身元調査については協力せず断ることについての知識はあったものの、私自身が直接身元調査等の問い合わせを受けたこともなく、私が同じような状況になった場合どう対応したのだろうか。

今回、具体的事例を示されてのお話は、私自身の意識の希薄性に気づかされることであった。

それは又、私の意識が一九九七(平成九)年に行われた「差別法名、過去帳調査」における差別法名および差別添え書きの方であったことも露になった。



今、様々な形で身元調査が行われているという。例えば、身元調査の対象の人が、門徒かどうか(どこのお寺の所屬か)、住所はどこか、それも巧妙に。又は、家系図をつくりたいとの当家のご本人の要望にも、

その意図しているものが別の意味を持つていることもある。

その要望に答(応)えるだけでも、差別に加担することにもなることなど。

ただ「身元調査お断り」だけでは自分自身が思考停止に陥ることにもなる。そこに「差別」があるかを見抜く眼をもっているかが問われていることでもあった。

まず寺院として、「身元調査」しないさせない」との取り組みとともに、研修会の資料の中にあつた福山市と新潟県における身元調査についての意識調査において、「よくないことだと思ふが、ある程度は仕方がないことだと思ふ」が、全体のほぼ半数を占めており、明確な否定は二割〜三割弱であることから、僧侶だけでなく門信徒とともに学んでいくことが大切である。

今回、質疑でも活発な意見交換があつたように、具体的事例をもとに話し合いを含めた研修を組、寺単位でも取り組む必要を感じた。

私自身が弱さをかかえ、不確実な身であるからこそ、「過去帳等の開示問題」から、その背景にある「身元調査」を通しての差別、人権侵害の現実に対する学びを深め、「御同朋の社会をめざす運動」の実践として、ともに「しないさせない」を目指したい。

仏前結婚式

二〇一四(平成二十六)年五月十一日、本願寺山陰教堂教化センターで仏前結婚式が執り行われました。二〇一一年(平成二十三年)に教化センターの工事が完成してから初めての挙式となりました。仏前結婚式は、尊いご縁によつて結ばれたよるごびをご縁として、新郎も新婦も、ともに慈悲のなかにあることを感謝しながら、念仏に薫る生活を送るというこを、阿弥陀如来さまの前で奉告する儀式です。この度は、ありがとうございました。おめでとうございます。



御本山 **近** 用達

株式会社 **川勝法衣店**

フリーダイヤル 0120-075-055  
(600-8344) 京都市下京区花屋町通油小路東入

電話 (075) 371-0367 (代)  
FAX (075) 371-5088

御本山御用達 開明社員

**井筒法衣店**

代表取締役社長 **幾田 潤**

(〒600-8503) 京都市下京区堀川通新花屋町角(西本願寺前)

フリーダイヤル TEL 0120-075-720  
フリーダイヤル FAX 0120-075-490

## ビハラー山陰 総会・研修会

五月二十三日、山陰教堂教化センターにて、二〇一四（平成二十六）年度ビハラー山陰の総会と研修会を開催しました。総会では任期満了に伴う役員改選を行い、渡邊哲彦会長（浜田組眞行寺）が退任され、新たに藤森観海会長（出雲組宗玄寺）、毛利壽恵子副会長（大田中組大雄寺）、引地良一副会長（浜田組光西寺）が就任されました。

午後からの研修会では、あそかピハークリニックの常駐僧侶・ボランティアコーディネーターである山本成樹先生より『生きる』を支える』と題し、スライドを使いながらの講義をいただきました。



## 第十四回 全国布教使大会

益田組 善正寺 齋藤友法

私は五月二十九、三十日に開催された全国布教使大会に参加致しました。全国規模ということもあり総勢四〇〇人以上の布教使の方々が本願寺に集まりました。前門主様も最後のご門主様としての布教大会でしたので開会式での挨拶は凄く熱が入ったように感じました。研修会では『白熱教室』と題しまして、次々に表示される二択の設問に対して札を上げ下げしてもらい、それぞれの設問に対しての意見を求めたり等、従来の法座にはない新しい手法を提示して頂けたような気がしました。次の日は徳永和上の記念講演がありました。この二日間を通して僧侶としての活動や取り組みは勿論のこと、変化していく様々な状況に對してそれに應じて御法を伝えていく重要さを感じ精一杯お取り組み次ぎしていこうと思えました。



## 法統継承式組長会参拝

本願寺第二十四代即如門主のご退任に伴い、第二十五代専如門主が本願寺住職・浄土真宗本願寺派門主にご就任され、六月五日の御消息発布式、六日の法統継承式に山陰教区組長会十六名で参拝させていただきました。

全国からおよそ八千人のご参拝があり、御影堂と阿弥陀堂は満堂。白洲の特設テントもほぼ満員でした。山陰教区からも任職・寺族・門徒の皆様が多数参拝されました。



## 第四連区青年布教使研修会に参加して

三隅組 明顕寺 佐々木 かおり

高知県南国市で開催された第四連区青年布教使研修会に於いて、初めて皆さんの前で布教実演をさせていただきました。

布教使の方々の前で布教させていたいただいたのは初めてでしたので、プレッシャーの中で布教させていたのだくのは、今後の糧になる有り難い事でありました。そしてその後の講評では、自分では気づく事のできない様々な点を指摘され、叱咤激励していただいたのはこれからの布教に繋がるとても得難い経験になりました。

講評の中でいただいたお言葉から、月に数回布教に出ていようが、年に数回だけ出ていようが、かかる責任に違いはない。私も一布教使として阿弥陀様のおみのりをお伝えする役目を担っているのだから、自分に甘えることなく精緻に誠意を持って力を傾けなければならぬと思わせていただきました。

また研修会全体を振り返りますと、自教区に遠近各地から他教区の方々を招く際の心配りというものは、何をしてもこれで十分という事はなく、常にこれでいいのかと自問自答していく事が必要なのであると考えることができました。

# 山陰教区仏教婦人会連盟 創立六十周年記念大会に参加して

神門組仏教婦人会連盟委員長 高塚 ヨシミ

梅雨の合間の晴天に恵まれた六月二十六日、大田市民会館を会場に『山陰教区仏教婦人会連盟創立六十周年記念大会』が開催され、参加するご縁をいただきました。

本年ご本山では、六月五日・六日に「法統継承式」が執り行われ、浄土真宗のみ教えを次世代に伝える新たな一歩が踏み出されたこの記念すべき年に、山陰教区仏婦連盟でも創立六十周年の節目を迎えられたことは、大変意義深いものと感じています。

一口に創立六十周年と言いましても、この間にはいろいろなことがあったことでありましょう。たまたま神門組仏婦連盟も六月八日に「連盟創立五十周年記念大会」を終えたばかりでしたので、結成以来単位仏婦の育成と、積極的な活動をめざして運営してこられた歴代の委員長様、それを支えて来られた住職・坊守様、また熱心に活動してこられた会員の皆様方のお蔭と、改めてその歴史の重さを感じました。

大会当日は、厳肅な音楽法要に続き、仏教婦人会総連盟講師の田中信勝先生（佐賀教区北山組最勝寺住職）

をお迎えして、「伝えよう念仏のよろこびを」と題した記念講話を聴聞しました。

現在全国で過疎化や高齢化が進み、平成十二年度に六五二五単位あった仏婦も、平成二十六年には六一九九単位になったそうです。私たちの住んでいる山陰地方も例外ではありません。同じ教区、同じ地域に住む会員同志が絆を深め合い、共に支え合うことの大切さに気づかれました。

この大会を機縁に、積極的に仏婦会員相互の輪を広げ、阿弥陀如来さまの光の中で共に念仏を喜び合うことのできる社会の実現へ新たな一歩を踏み出そうと思つたことでした。



# 親鸞様の魅力を現代に 第四連区布教使研修会に参加して

鹿足組 円徳寺 篠部 洪紀

去る七月一日・二日の両日、山口に於いて開催されました。参加者一〇五名で山陰教区から二一名参加しました。

初日の研修は「仏教のいのちと医療の生命」のテーマで、御講師の早島先生より御講話を頂きました。先生はお寺のご住職であり、滋賀県立医科大学名誉教授として勤めておられます。先生は「長寿社会の中で医療は病気を治し、長らえる医療はするけれど、不治の病人、死と直面している病人を、どうサポートするかはお手上げであり、そこに僧侶が入って死に直面している病人をサポート出来るのではないか」とお話されました。「布教使としてこの生死を生きるいのちに、真の帰依処を与えて下さるお念仏のみ教えを、しっかりと伝えさせて頂かねば」と心にざざみつけられた尊い御縁でした。

二日目の研修は「布教の現場から」のテーマで、舟川先生より布教の心得を御教示下さいました。布教使は師でなく使いであります。使いとは言われたままをそのままに聞き行動

に移すという事です。そして布教は、あくまでも私自身がお念仏に救われていく喜び、感動を熱く語る事によつて聞き手に届いていくのです。まさに自信教人信です。

この度の研修会に参加させて頂き、大きなお育てを賜わり有難うございました。

**JTB** 感動のそばに、いつも。

株式会社 **JTB中国四国 松江支店**

〒690-0003  
松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル2階  
TEL 0852-23-6720  
FAX 0852-23-7739  
営業時間：9:30～17:30 (土・日・祝日休業)

# ご挨拶

山陰教区教務所長  
中尾了信

本年四月一日付をもちまして、山陰教区教務所長・本願寺山陰教区主管を拝命いたしました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

皆さまもご存知のように、六月五・六日にご本山におきまして、「法統継承式」が執り行われ、第二十四代即如ご門主様から第二十五代専如ご門主様へと法統が継承されました。多くの皆さまとともに参拝をさせていただき、両門主様の「ご消息」やお言葉を直

# 退任挨拶

角坊主管  
野川大卓

慈光照護のもと、益々ご清祥のことと大慶に存じ上げます。

この度、四月一日付にて本願寺角坊主管を拝命いたしました。二年間の在職中は、多大なご厚情を賜り誠に有難く厚くお礼申し上げます。

山陰のお念仏が実感できました

接お聞きすることができました。

その中で、専如ご門主様は「現代という時代において、どのようにしてご法義を伝えていくのか、宗門の英知を結集する必要がある。」とご法義を伝えることの難しさと大切さをお示しくされました。

山陰教区におきましては、日常の寺院活動を通して、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を推進していただいているところでありますが、このたびの法統継承を機縁として、ますますの法義の繁盛に精進いたしたく存じますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、就任の挨拶とさせていただきます。 合掌

ことは、かけがえのない思い出です。

また、五月二十六日に開いていただきました教務所長歓送迎会において、多くの有縁の皆様から餞別を頂戴いたしましたこと、有難く感謝申し上げます。この饞別につきましては誠に勝手ながら、二年間お世話になりました私どもの気持ちとして、教化センター募財特別協賛金として進納させていただきました。あしからずご了承くださいませ。有難うございました。

# 若婦人研修会に参加して

邑智東組 西林坊 三宅千恵

平成二十六年七月二十七日、若婦人の研修会が近くで開催されるとのご案内をいただき、今回、仏教婦人研修会に初めて参加させていただきました。

仏教婦人会のことは義母から多少話を聞いたことがある程度で、右も左もわからず、「参加してみよう」という思いのままに参加させていただきました。参加者が多いことに少し驚いたとともに、知り合いの方もおられたので、安心して参加することができました。

研修会は、大まかに午前中にご法話を拝聴し、午後からはフラワーアレンジメント教室といった内容でした。正直なところ普段、お寺との関わりは深いとはいえず、私に研修会のご法話が理解できるか不安でしたが、ご法話を拝聴させていただくと、講師の松林行圓先生が大変分かり易くお話ししてください、仏様の教えを難しく考えずに日暮らしの中で、一つの拠り所となるのだと知ることができました。

午後からのフラワーアレンジメント教室では、先生のご指導のもと、他の参加者の方々と楽しく作成し、人との関わり大切さを感じることができました。また、自分の中では

かわい満足いく作品ができ、良い記念品ができたと思っております。今回の研修会に参加して、仏様が少し身近な存在となり、また終了後、心が穏やかな気持ちになりました。

大変有意義で楽しい研修会に参加させていただき、ありがとうございました。



伝統ある京佛具を後世に伝えたい

浄土真宗本願寺派仏具専門店  
寺院用 在家用 仏壇 仏具 記念品

株式会社  
**古田た佛具製作所**

〒600-8227 京都市下京区七条堀川上ル菱屋町(西本願寺前)  
TEL(075)343-2341 FAX(075)343-0836  
フリーダイヤル 0120-178-413  
フリーアクセス 0120-343-036

### 実践運動 組長・組選出者研修協議会

日時：二〇一四（平成二六）年  
八月一日（金） 十時～十五時

場所：本願寺山陰教堂

出席者：二十六名（四十名中）

協議会：①教区実践運動進捗状況

②組実践運動進捗状況

③その他

研修会：藤井聡之先生（同和教育振興

会研究部会員）

講 題：「過去帳又はこれに類する帳

簿の開示問題」に学ぶ

内 容：協議会では、寺院実態調査、同朋社会研修会、勤式研修会、勤式練習所、ご縁まち交流などは地道な活動を展開しているとの共通認識でした。組については、組によつてまちまちですので、ブロックで展開するのもよいという意見や、高齢者問題について熱心に協議されました。その他では、災害対策委員会と寺院振興対策委員会からの依頼事項と、島根県仏教会費について話し合われました。

研修会は、安芸教区の藤井聡之先生から、安芸教区の取組みとして、差別法名・過去帳問題そのものを知らされていない若手僧侶の存在、この十年の僧侶研修会のありさま、などの現状課題をお話いただきました。また、なぜこの事が問題になったのか？どのお寺

でも起こりうる事象であり、今まで考えられなかった事が問題化していることなどを学びました。これは、住職だけでなく、お寺の現場で対応されることの多い坊主さんにも、若手僧侶にも、また総代さんやご門徒にもぜひ学んで頂きたいことです。今後、教区においても、定期的かつ体系的に学べる場が必要だと感じました。



### 法務員・特別法務員 連絡協議会・研修会

七月二十九日（火）本願寺山陰教堂（教化センター）にて、二〇一四（平成二六）年度「法務員・特別法務員 連絡協議会・研修会」を開催しました。

連絡協議会においては、山崎勤式指導員の進行により、勤式の意義、各地域での状況などについて協議が行われました。

午後からの研修会では、本願寺式務部長・梶原教朗先生より、法統継承式についての講義をいただきました。

連絡協議会には十二人、研修会には二十二人のご参加をいただきました。ありがとうございました。

### 勤式練習所

今年度より、実践運動の一環として、教区内勤式の技能向上を目指し「勤式練習所」を開設しました。

志のある方に良質な習礼を受けることのできる場を提供することを目的とし、毎月一回（八月と十一月は休講）、山陰教堂で開催しています。

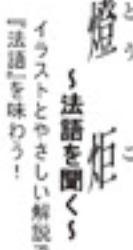
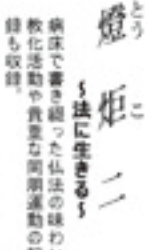
正信偈、和讃、被着法や葬場勤行などについて、教区勤式担当者が実践的な講義を行います。

一日のお仕事を終えられた方にもご参加いただけるよう十九時から開催しています。（七月と十二月は十四時から）

参加のお申込みは随時受け付けております。（日程・講習内容は教区ホームページに掲載）多くの皆様のご参加をお待ちしております。



個人出版（自費出版）のおすすめ。  
～お気軽にご相談ください～



出雲・松江の書店で販売中！ 成福寺 本多昭人 著 各1,000円（税込）

ハーベスト出版 〒690-0133松江市東長江町902-59  
Tel0852-36-9059 Fax0852-36-5889  
株式会社 谷口印刷 松江市東長江町902-59Tel0852-36-5888

手をあわせ 心あわせて しあわせに

報恩

感謝



ぶつだんの

内田裏造商店

・木次・ 出雲・  
☎0854-42-0266 ☎0854-42-3711 ☎0853-21-3253

雅龍会はおかげさまで本年、結成十周年を迎えることができました。これもひとえに、大原一穂初代会長をはじめ、小笠原弘之先生や徳川眞英先生のご尽力と山陰教区の皆様のご協力なしでは不可能なことでした。十年の節目において、あらためて皆様に感謝申し上げます。

雅龍会は特別法務員試験合格者を中心に平成十六年に山陰教区雅



楽声明会(別称「雅龍会」として)として結成しました。当時、山陰教区には勤式・声明や雅楽を学ぶ場がなく、本山で学んだことを深め、山陰教区における法要儀式の充実発展に努めることを目的としての結成でした。活動としましては、ほぼ毎月、一回以上、雅楽及び声明等の普及と研鑽のため練習会を開催。及び教区における法要行事への積極的参加を行ってきました。

この十年の間には、さらなる教区内での雅楽の普及を考え太鼓などの打ち物の購入をいたしました。その際には多くの方々にご賛同、ご協力いただき、本当に感謝に堪えません。

この十周年を記念して六月十一日に山陰教堂において京都の中央仏教学院から大八木正雄先生をお招きし『天台声明と本願寺声明』と題して、研修会を開催いたしました。日頃は学べない声明の源流に触れ、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。多少専門的な内容でしたが、参加いただいた皆様にも概ね好評いただきました。雅龍会らしい研修会を開催できたと思います。

これからも雅龍会は法要儀式の充実発展に努める活動を行ってまいります。皆様には活動にご理解いただき、今後ともご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



### 楽法会表彰

楽法会 会長  
波北 顕

この度、山陰教区青年僧侶の会「楽法会」が、「東日本大震災における被災者の支援活動等に対する厚生労働大臣感謝状」をいただきました。楽法会では、三年前の東日本大震災発生より継続的に支援活動を行って参りました。最初は震災直後の三月十四日、車いすの支援物資を持つて仙台まで参りました。何が出るのかはわからなくとも、とりあえず動く、という思いでまず行動し

ました。以来九回にわたって、会員をはじめ有縁の方々を実際に被災地に行ったり、支援物資を届けたりという活動を行って参りました。このような活動を行うことができ、そしてその活動が評価されこの度の表彰していただけたことは、楽法会OBの皆様を始め、教区内のご住職様や教化団体の皆様方よりのご支援のおかげであると思っております。今後この度の表彰を糧にして、「あの日を忘れない」をモットーに、継続して支援活動を行って参ります。どうか今後ともご支援、ご教導賜りますよう、宜しくお願いいたします。

### 一教区布教団一 青年布教使研修会(安心論題研修会)の御案内

- ◆開催日 第1回 (8/28 完了)  
第2回 H 26年 12/16 (火) 13:30 ~ 17:00  
第3回 H 27年 3/11 (水) 13:30 ~ 17:00
  - ◆会場 本願寺山陰教堂教化センター
  - ◆講師 松林 茂 師 (本願寺派輔教・布教使・川本組福泉寺)
  - ◆内容 「安心論題講義」(第2回)
  - ◆参加費 2,000円~お電話にて教務所までお申し込みください。
  - ◆テキスト 新編「安心論題綱要」本願寺出版発行 1,944円(税込)お持ちでない方は、当日教務所で購入できますので、参加申し込みと一緒にご注文下さい。
- ※第4回・第5回(H27年度)については未定です。

### お仏壇・仏具は やっぱり京都...



伝統工芸 京仏壇・京仏具

(株) 若林

www.wakabayashi.co.jp

京都本社 / 京都市下京区七条通新町東入  
☎(075)371-3131 代年中無休〒600-8218

フリーダイヤル ☎0120-37-8585 (各店共通)

東京店・築地店・札幌店・仙台店  
近江草津店・福岡(営)・新潟(営)

E-mail info@wakabayashi.co.jp



三隅組は、三隅川水系を中心とした二市三町村にまたがる二十二ヶ寺で構成されています。

組の中心となる活動は、年一回夏に開催される組講です。明治時代に全国で行われるようになって以来、連綿と受け継がれており、その歴史は優に百回を超えます。開催会所は組内のほぼ全寺院の持ち回りで、一泊二日の日程となります。引き受けにあたっては、総代、仏婦が中心となり、お寺を挙げて準備をいたします。以前は、七日間にわたって開講していたとのこと。引き受ける側も組講にあわせて伽藍の修復を行うなど、まさにお寺の一大事業としてつとめていました。お招きした講師先生の講義を受けながら、僧侶とお同行がともに研鑽してきたことがお念仏薫る土徳を育み、ご法義相続に大きな役割を果たしてきたことと思われまます。そのことは住職同士、そして門徒との関係をより強固なものにし、その関係性の中で教化伝道が行われてきたことでもあるのです。門徒に画一的な肩書を与え、その役割

を担ってもらおうようなことは、この地にはなじみません。

一方で、組内地域の過疎化は顕著であり、その流れに歯止めは全くかかりません。特に三隅町は浜田市との合併後の人口減少率は一五%を超えており、今後それ以上のペースで減り続けるものと予想されます。

人口減少は社会現象であり、その対策はお寺にはありません。しかし、門徒戸数が激減しているという事実とは相反して、三隅組の護持口数は教区内で三番目に多い水準にあります。その負担は門徒の減少に苦しむお寺に、さらに重くのしかかります。人口動態を含め、都市部との格差の実態が充分に反映された数の見直し強く望まれます。

組内のある住職さんが、存続が危ぶまれるお寺を称して「限界寺院」という言葉を使われました。そういうお寺をつくらないためにも、教区、宗門の中での是正が早急になされなければなりません。

### 編集後記

山林の荒廃、水田の減少、コンクリートやアスファルトに覆われた部分の増大等環境の変化が著しい。昨年七月末には山陰教区西部でも大雨被害が発生。復興にはまだまだ時間がかかりそうだ。継続的な支援と共に、日頃から様々な災害に対する物心両面での準備も大切ではないだろうか。それぞれが、役割を担い、個人であるいは教区内の組織を通して何が出来るかと共に考え学んでいきたい。

平成二十四年度実施の教区「寺院実態調査」によると後継予定者のいない寺院が三分の一を超えているという結果であった。家制度の崩壊、少子高齢社会、人口の都市集中と過疎、今後急激に人口減少する日本で、お寺や門信徒を取り巻く現状や課題を、共に語り合う場を継続的に持つ必要があると思うが・・・。

読者の皆さんの御意見・お考えも伺いたい。(F)

協賛  
瀬尾浩義商店

〒七三三〇八五一  
広島市西区田方三丁目  
九〇九一―一三〇一  
TEL〇八二―二七二―八四六一

観光庁長官登録旅行業第1926号

## 株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国 山 陰 支 店

〒690-0887 松江市殿町517 アルファステイツ殿町1F

TEL:0852-22-4893

FAX:0852-27-8359

総合旅行業務取扱管理者 今田直樹